

第6回土浦市立幼稚園，小学校及び中学校適正配置等検討委員会 会議録

1. 会議名：第6回土浦市立幼稚園，小学校及び中学校適正配置等検討委員会
2. 日 時：平成22年7月27日(火) 午後1時30分～3時40分
3. 場 所：教育委員会 2階大会議室
4. 出席者：
(委 員)水本徳明・完賀浩光・口田文江・都賀和男・佐野光男・沖田幸代・箕輪勇介・
説田賢哉・大塚 猛・笹本恒久・笠原美智子・坂本喜久江・近藤 修・
中井川 功・川島一男・古徳洋一・
(事務局)富永教育長・長峰教育次長・細谷参事・橋爪課長・石井課長・田中主査・塚
本係長・関口主幹
5. 公開非公開の別：公開
6. 傍聴人の数：0人
7. 開会のあいさつ
(事務局) 開会のことば
(委員長) こんにちは。お暑い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。
今日は、次回提言書の素案を検討いただきますけれども、そこに向けて、
それに関係するような最近の動きですとか制度上のことですとか確認事項
みたいなものを確認させていただいて、最後に提言書の構成についてご検
討いただこうと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
8. 報告事項
(事務局) 第5回委員会のまとめ
(委員長) 会議録等の公開について、市ホームページで公開する旨を話す
(委員一同) 異議なし
9. 協議事項
(事務局) 「中央教育審議会による提言記事」について説明
(委員長) はい、ありがとうございました。少し分かりにくいかもしれませんが、基
本は、国の学級編制の標準が通常学級の場合は40人であるものを35人
ぐらいに引き下げようという方向で中教審から提言が出されて、文科省で
今後具体的な法律の改正を進めるというようなことのようにです。学校の規

模を考える上でいろいろ関連する事柄ですので、この委員会としてもその辺りを十分踏まえたいと思いますけれども。何か今の説明についてご意見・ご質問あれば出していただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

(委員) この文章は新聞でも見ておりますし、自分の子どもが通っている小学校も実質上は 35 人程度になっておりまして、特段インパクトはなかったと思いますが、先ほど事務局の方おっしゃられた複式学級がどんな風な形に書かれていたのか、意見がどんな形で出されていたかを、もう少し詳しく教えていただければと思います。

(委員長) では事務局の方から複式学級について。

(事務局) はい、お手元の資料にはお配りしていませんが、複式学級については、2 学年を同時に指導する困難性や小規模校の機能確保の関係から学級編制の標準を引き下げることが必要ということでございます。

(委員長) 具体的に申し上げますと、小学校だと 16 人、中学校だと 8 人なんです、複式学級の学級編制の標準が。小学校 1 年生を含む場合は 8 人なんですけれども。それを引き下げる必要があるということになっていますので、今の制度ですと 16 名以下となってしまう、それをもう少し下げて、小さくても出来るだけ複式にならないようにというような提言になっております。ただ、具体的に何人にとすることは提言の中では書かれていないようですけれども、予算のこともありますので今後文科省でその辺のことを検討することだと思えます。

他に何かございますでしょうか。このことにつきましては、次の学級規模とか学級数の将来推計と関わりありますので、そのことについて説明していただいた後、またご意見があれば出していただくことにしたいと思います。

(事務局) 「学級規模と学級数の将来推計」について説明

(委員長) 何か今の説明についてご質問・ご意見あれば出していただきたいと思います。

(委員) 今、小学校の児童数が平成 34 年まで 11% 減少、当然中学生も減少が予想されるということですが、県内の場合、水戸にも日立にも土浦にも私学の中学校というのが、徐々に目立ってきているという現象があるんです。つくばなどもそうです。そういう形からすると私学の小学校というのは意外にまだ数が限られています。中学校の方が各大学の付属で、だいぶ中高一貫教育に力を入れ始めておりますので、この 7% の減少が資料で見た場合より一層減少傾向が強くなるんじゃないかなという気ではこの資料を眺めております。これはそういう要因なしに中学生の数ということで捉えたわけでしょうか。公立の学校ということ考えた場合には、さらに中学校の生徒数ということも検討していかざるを得ないのかなという気がいたしましたので、とりあえず事務局の方でその辺のところ何かお答

えがあれば伺いたいと思います。

(委員長) はい、事務局の方で何かございますか？

(事務局) はい、ただ今のご質問ありました通り、実際こちらの統計につきましては県の指導に基づいて、今年の基準日の児童生徒数の人数と前年の基準日の児童生徒数の人数、こちらから進級率というのを割り出しまして、順次、次年度、さらにその次の年度ということで掛け合わせた内容で推計調査をしております。当然、比較するものが公立の小中学校が対象となりますので、委員さんをご指摘の通り私学への進学など外的な要因は全く加味されておられません。こちらにつきましては、県の方に報告して、一つの統計の指標としてやっておりますので、私共が推計として見た場合、現時点ではこちらに基づいて 10 年先などを推計せざるを得ないのかなと思っております。ちなみに、私は学籍の担当をしております、今年の私立中学校への進学者数は、ちょっと正式な数は覚えておりませんが、東京とか茨城県外への私学の中学校へ進学された方も含めまして、約 70 名いらっしゃったと思います。

(委員長) はい、ありがとうございます。今の問題は前回もそれに関わるようなご発言があったかと思いますが小学校から地元の中学校へ上がらない…数名足りなかったから 3 クラスになるところが 2 クラスになってしまう、というような現象が起きて、人数的には少なくとも学級数では影響あるということが起きる可能性があります。私立だけでなく、並木中等教育学校もありますので、そちらにも何名か行っていると思いますけれども。他に何かございませんでしょうか。基本的な推計の傾向としては適正規模をある程度規模のある学校だと

(事務局) 「複式学級」について説明

(委員長) はい、ありがとうございます。複式学級につきましても中教審の初等中等教育分科会の提言にも触れられていたわけですが、この委員会としても、どう考えるかということを、原則みたいなことを考えなくてはいけないんですが、学校視察の後のご意見からも、基本的には複式学級というのは課題が大きいというような認識でいこうとしているのではないかと思います。他の自治体でもやはりそれを解消するというような方向で考えているところが多いのかと思います。

いかがでしょうか、今の説明について、ご意見・ご質問あれば出していただきたいと思います。

(委員) 12 ページの感想の部分で、デメリッ的なことのところに下線が引いてあって、全体的にデメリットの方が多く感じられたといったような総括があったというふうに思うんですが、ちょっと誘導的かなというような気がしています。と同時に、ここに書いてあるのはすばらしい、言ってみればメリッ的なご意見をされているような表記もあったんですが、それは複式

学級だから良いのではなくて、いわゆる少人数だから良いというふうに感じられた委員さんのご意見だというような感じですので、その辺を取り違えてはいけないんだと。複式学級の良さではないということだと思いますが、こういう表記をされると少し誘導的と感じるので、客観的な思慮といった部分では関わるのかなというような感想がいたしました。

(委員長) はい、ありがとうございました。他に何かございませんでしょうか。

(委員) 初歩的な質問で恐縮なんですけど、先ほど出た複式学級の定数で 16 人以下になったら複式学級が導入されるということだったと思いますけれども、これはもう必ずせねばならないということなのか？ということが一つと、11 ページの資料の石川県七尾市で記載されています「いわゆる中 1 ギャップ」というのが、全国的に弊害が出ているとすればどういったものがあるのかというのを具体例、もし分かれば教えていただければと思います。

(委員長) 事務局の方で今の件についてお願いします。

(教育長) 県の学級編制の基準というのがあって、複式学級に該当する学級はそうにしないとならない。基本的には配慮されませんので、そういうことで学級編成をするということです。それから中 1 ギャップについては必ずしも複式学級から来た子どもたちだけが中 1 ギャップになるということではないんですけれども、やはり小学校の不登校の子どもたちと中学校へ行ってからの不登校の子どもたちの数を比較すると、中学校へ行ってからぐんと不登校の数が増えるということだけは間違いない事実です。それはいろいろな理由があって、やはり人と人との人間関係の構築とか人と上手くやれないとかあるいは家庭的な問題とか、さまざまな理由があるんですけども、事実としては中学 1 年生になって不登校の割合が増えるということがあるのです。

(委員長) はい、ありがとうございました。他に何かございませんでしょうか。

(委員) ちょっと質問があります。先ほど、学級定数の見込みという形で話があったと思うんですが、今、実地の方でも複式学級をやっているということは聞いているんですけれども、見込みの数で 4 人、5 人とずーっときて終わっていると思うんですけれど、教育長の方で話しがあったその見込みを入れたような数字だと思うんですけれど、上西小の方もかなりのパーセンテージで少なくなっているんですけれども、6 人という形で説明も受けているし資料の方も書いてあるんですけれども、これは人数とかを踏まえて今の複式も踏まえて人数を入れてくれたのかどうかという部分。

(委員長) では事務局の方で説明いただけますか。

(事務局) はい、上西小さんの推計ということで、こちら各学年、1 学年ずつ県の方へは推計した数字を提出しております。その中で、各学年とも最低で 5 名、多くて 10～11 名、このくらいの数になっておりますので、ぎりぎり複式学級には該当しないような数字で推計上は出ています。

- (委員) 基準でいうと5名では複式にはならない？
- (事務局) 2つの学年を併せてということになりますので、1つの学年で5名でも、前の学年との絡みも出てきますので。
- (委員長) 実際、その前後との関係で12名とか5名とかでも複式にならないで済むということになる訳ですね。そういう、組み合わせで上手くいかないと複式になってしまうということなんです。
- 他に何かご質問ないですか。制度的に言うと複式の基準も県で決めることができますので、国で16名ですけれどもそれより小さい基準を作ろうと思えば県の教育委員会が作ることができるようになっておりますけれども、だいたい国の標準と同じような形でどの県でも基準を作っているというのが実態でしょうけど。国の標準よりも小さい基準を作ろうとすると、その分教員の数が必要になり人件費がかかりますので、現実的にはだいたい国の標準と同じになっているということだと思います。宜しいでしょうか。
- 今日はこれまでに比べるとあまり中身で議論するものがない状態で進んでいますけれども、今日議論していただいたことが、次の提言に含まれていくことになりますので、例えば学級数が学級規模が小さくても学級数が増えないということを踏まえて、次の提言が作られるというようなことになりますので、ただ事実がこうなっているということだけじゃなくて、これからの土浦の学校の適正規模・適正配置のあり方を考える上での前提になるということです。その辺もご理解いただきながらご意見いただければと思います。それでは、もしまたあれば後で今の話題に戻っていただいても結構ですので、とりあえず次に進んで、協議事項の2番「小中一貫校」について事務局の方からご説明をお願いします。
- (事務局) 「小中一貫校」について説明
- (委員長) はい、ありがとうございました。小中一貫校について、ここで話題にするということは、土浦市内で学校の適正配置を進めたときの一つの選択肢として考えられるということですので、具体的にこういう可能性があるのだということを受け止めていただきたいと思いますけれども、そのためにも十分ご理解いただきたいと思います。ではご質問やご意見をお出しいただきたいと思います。いかがでしょうか。
- (教育長) 土浦市内に面白い地域がございまして、真鍋小と二中というのは小1中1、いわゆる同じ子どもたちが中学校までずっと行くと。よその小学校から二中へは転校生以外は入ってこない。つまり1小1中地区というのが二中地区なんです。ですから今ここで言ったような連携型でやれる部分はやろうと、ぼちぼち始めているんですけども、まずそういうことができる地域ということで、多分これからこういう形が増えていくのかなという感じがしないわけでもないです。それで先ほどの説明のようにつくば市は春日小中学校を作るときにもうそれを想定して、いわゆる同じ学校の中に小中一貫

校を作るということを既に考えておられますので、そういうことも一つの視点で頭の中におく必要があるし、またそういう研究をしていく時期に来ているんだと。既に真鍋と二中はそんなに綿密ではありませんけど、いろんな連携を実際に行っているということがありますので。

(委員長) はい、いかがですか？なかなか小中一貫教育というのはイメージしづらいかもしれませんが、事務局の方で分かっていることはお話ししたいと思います。どうぞご質問していただければと思います。

(委員) もし土浦でやるとしたら、ここで言うところの連携型になるとは思いますけれども、各学校散っていますので、一番の良いところは先生方が共有して子どもたちを知ることができるような方法でやること、それからたくさん子どもたちが知り合いになれるということだと思うんですけど。物理的にどういうふうにやっていくのかなと…だいたい不安はあるんですけど。真鍋と二中のようにやれると言っても、教員の交流ということがものすごく難しかったような気がします。それから施設・設備の面で言うとちょっと難しい。水戸の国田小中学校のように小規模で同じグラウンドを共有しているところなど、いくつかあるかと思うんですけど、やはり教育課程の編成上からも教師がお互いに納得しあうというのはだいたい難しいと思うんですが…その辺についてはどうなのかと思って。

それと先ほどの、戻ってしまって申し訳ないんですが、複式学級の場合には小規模校ですので、小規模校加配というのが県から必ず1名は来ることになっていると思うのですが、それともう1名あたり4学級の複式の場合にも市の方でT T非常勤みたいな形で配置すると、ほとんど2学年一緒じゃなくても授業ができるようになると思うんですが、その辺の現実はどうなのか、ちょっと伺いたいと思うんですが。

(教育長) 小中一貫と言いましても、私自身もいろんな本を読んだり、特に東京の、品川区の伊藤学園とかそういう具体的な取り組みの様子が文章を読んだ中では分かるんですが、なかなかイメージとしては湧いてこないというのが一つ。それからカリキュラムをどう組むのか。いわゆる9年間を見通したカリキュラムをどうするのかということ。それから職員定数がどういうふうになるのか。校長先生が1人、教頭が1人…それが一つの学校で併設型になるとどういうふうになってくるのか。その辺り、今いろいろ勉強をしているところなんですけれども、そういう部分をもっと我々サイドでも詰めていかなければいけない。分からない部分が多過ぎるということです。ただ並木の中高一貫の校長先生が時々教育委員会に来られて、いろいろお話しをされるんですけども、中高一貫は非常に並木では上手くいっているというお話しです。中高と小中一貫はまた違いますから、小中一貫とは違う部分があるとは思いますが、その辺は勉強をしないと具体的には中身が言えないという状況でございます。

それからもう一つ、小規模校加配については今参事の方からご説明させていただきます。

(事務局) はい、2点目の小規模校加配につきましては、平成21年度については宋塚小に1名配置されておりました。その年県の方で教職員定数の改善をいたしまして、22年度から廃止、無しということになっております。それからTTの件なんですけれども、21年度までは6校、どちらかと言いますと小規模校の学校に配置させていただきましたが、今年度は1校のみ県の補助となっていますので、減っている現状でございます。

(委員長) はい、改善というにはちょっと残念な改善だと思いますけれども、財政的な問題が背景にあるのかもしれませんが。施設分離型の小中一貫については私もちょっと品川区の方で毎月伺っているところがあるんですけれども、かなり行き来しながら研究授業をやったり、品川区の場合は一貫のカリキュラムができていますので、別々の学校なんですけれども、一貫したカリキュラムで1年生・9年生と呼んで、先生方が一緒に毎月研究授業をやって、だいぶ小学校と中学校の授業が変わってきているように私は感じています。昨年の4月からほぼ毎月出ているんですけど、特に最近ですと小学校での外国語活動、厳密には英語の授業をしていたり、中学校の先生の授業が随分丁寧になってきている印象があります。丁寧というか非常に細かくなってきた。最初は、そんなことまでしなきゃいけないのかと研究授業で中学校の先生が驚かれていましたけれども、そのうち何となく変わってきている。小学校の先生方は中学校の先生方から教わって、随分理科の授業などは専門的になってきたりとか。分離型でも確かに、行き来する点等差はありますけれども、いろんな効果はあると私は聞いております。

(委員) 私は小中一貫に大変興味がありまして、学区の編成がしやすくなると思うんです。つまり一つの小学校区・中学校区じゃなくて、一つの小・中学校区とした場合に、今までのような中学校の地区じゃなくて、いろいろと組んでやれるわけです。小中一貫のようにすれば。今までも、近くても遠くの学校に行かなくてはいけない人もいた、そうじゃなくて一つの小・中学校区と見た場合に、その中にある施設を上手く組み合わせていくと大規模校になれないところも解消できるし、そういう意味でも活用というか、教育長先生もおっしゃっていたように、たくさん解決していく方法はあると思うんですが、そういう意味で学区の編成を考えたときに、例えば自分で今いる中学校区の中、今3つある小学校を2つにして、もう一つのほかの中学校区をまた向こうに持って行ってということで、学区編成も割と容易に抵抗なく、高いレベルを求めてできるんじゃないかなという考えがあって、この小中一貫というのには興味をかなり持ったものですから、今日はぜひこの辺を詳しく聞きたいと思います。

(教育長) 今のでちょっと。会長さんが来ていらっしゃっていますけれども、第二小

学校の子どもたちは中学校は一中と四中に分かれて入学するようになっております。もともとは、桜川から北側は土浦小学校に行ってたわけですが、土小の人数が多くなって、桜町1丁目・2丁目・3丁目の子どもたちは第二小学校に分割されて行くようになりました。しかし現状を見ると1丁目・2丁目・3丁目も子どもの数が非常に減ってきました。確かに、私も二小にいたんですけども、私がいた頃とは全然違う人数になりました。今、先生のお話を聞いていると、むしろ桜町はもう土小で、小松の方は四中、というふうな考え方もできなくはないけれども、ただ、今まで桜町1丁目・2丁目・3丁目は二小学校区とこれまで努力されてきましたから、学区を分けるというのは非常に地域の方の理解がなければできない話ですが、中学校区という全体で見ると、桜町は最初から一中に行った方が良いでしょう。二小はそういう面では二つに別れるというのが可哀そうな地域でもあるんですね。そういう地域もあるということです。

(委員長) 今の問題については、場合によっては私たちの委員会の提言の中にそういったことを含めるかどうかということでもあると思うので、今までは規模の問題を中心に考えて適正配置ということを考えてきましたが、小中の接続ということを考えた場合に、学区の問題ということに触れるかどうかということでもあるのです。そのことについて、何かご意見あればお出しいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員) 規模の適正化と言ったところで、今までは基本的には物理的な人数とかそういったところで適正な配置をしていこうという考えで一年ずっとやってきたんですが、それ以外のいろいろな要素というのがあると思いますし、そういったものを加えて、真の、より適正なものに持って行くといった部分では例えば小中一貫とかこういったものも一つの取り入れた中で、いわゆる人数だけではない本来のわが市の適正化、学校の適正配置というものを考えるといった意味ではより選択肢が広がるし、いろいろな部分でより適正な可能性が非常に高くなるのではないかというふうに思います。そういった意味では、これからの検討でより良い形の提言ができるかどうかといったことは、若干、もう少し小中一貫のこともいろいろ勉強してみたいなという気はしますけれども、入れることについては、私はより良い方向に行くのではないかなといったような感想を持っています。

(委員) 教育長先生がおっしゃっていましたが、桜町1丁目・2丁目・3丁目は、小学校は一緒ですが、中学校は一中なんですよ。その辺はやはり地元でも出ているんです、土浦小学校の方へ移りたいと。けれども今の状態では、土小の方へ移しちゃうと二小の方が減ってしまう。そして中学校となると一中へ行くものですから、その辺で二小の子どもたちはちょっと可哀そうなんですよ。小中一貫校というものが今、立ち上ってきているとすれば、学校の子どもたちは、二小は減ってしまうということがあると思うんで

すが、できたら土浦小学校の方に移していただけたら有難いと思うんです。今の現状では減ってしまうので、まずいんでしょうね。ただ、その小中一貫校というのが、何らかの形で立ち上がっていく場合には、土浦小学校の方だと思うんです。霞ヶ浦に近い方が全部土浦小に来ているんですから。それであの一部分が二小に行っているわけですから。その辺は本当に課題ですよ。よろしくお願いします。

- (委員) 当事者なんですがなかなか明確な発言ができませんけど、まあちょっとPTA会長という立場を離れますと、ちょうどこの夏も、先週末とか先々週末に地域で夏祭りが盛んに開催されました。やはりそういう文化とかで、ある程度エリアで当然分かれているものがありまして、おっしゃる通り桜町さんとかは八坂の祭礼をやっている。神社を中心とした祭礼のお祭りが。当番町もありますけれども、先週末に行われて、そうでない町内はその前の週に行われたりですね。やはり、元々の歴史をたどると、ちょっと違った文化に会うと思うんです。ですから、そういった地域的なものもあるし、いろいろな部分での区分けというものは当然本当はあるべきで、おそらく何十年か前にそれを人数の問題とかそういったところで無理くり割ったところがあるかと思います。この適正配置と同時進行でやるかは別としても、常に見直すという視点は大切かと思います。この中に入れ込むかは別としても、継続的には話し合いしていく必要があるというふうに思っております。

私の話になりますが、私は下高津小学校というところ卒業して、土浦四中に進学・進級しました。その時に、やはり二小の子どもたちが四中にも来まして、非常に素直で元気で魅力的な子どもたちだったんです。その子たちと交流することが、非常に学校を活性化するという感じがしましたし、二小の子どもたちが一中と四中に分かれることによって、その子たちが橋渡しをしてくれたんです。一中と四中、良い面も悪い面もありましたけれども、いろんな形で学校外で交流を持てたということが、私は体験として非常に良かったと思っています。ですから比較的、私は二小が、中学校が分かれて行くことをマイナス面とは捉えておらず、ある種、子どもたちも新しい環境に行って、それぞれ分かれる方も受け入れる方もまれていくというところは決してマイナスではないと思っています。そういった視点では私はそんなに危惧していないと思っています。

- (委員) 私は桜町4丁目なんですけど、確かにお祭りは地域の大きなイベントです。その時に1・2・3・4丁目は一つの当番町となるんです。そうすると子どもたちは二小でも土小でも、隣りが土小へ行行って目の前が土小で、こっち側が二小というところもあるんですが、仲良くやっています。だけど、そういう点で地域の色が1・2・3・4丁目とあっても土小側でやるわけなんですけど、でもやはり原点を探っていくと土小が多くなったから離して二

小に入れたわけでしょう。そして今度こう(児童減少)だから子どもたちはこっち(土小へ移動)とそうフラフラ子どもたちを行ったり来たりやらせるのも酷な話です。そういうことで、やはり地域の活動においてもちょっと違和感があるところもあるんです。当番町が今度何町で、1・2・3・4丁目の間で歩くんですよ。4年ごとなんですが一緒にやる、でも運動会は二小・土小と…運動会から今度は別々になっちゃうんです。ですからそういう点で小中一貫校という問題はいろいろやはりまだあれだと思うんですが、お考えいただきたいと思います。

(委 員) 小中一貫については、メリットがたくさん書いてあって、なるほどなあと思うんですが、やはりメリットの他にデメリットというのもあると思うので、あえてそれを教えていただきたいと思うのですが。

(教育長) 私も皆さんの意見を聞きたいと思っていることが1つあります。先ほど、会長さんが言われた中にもあるんですが、いわゆる小学校は別な小学校、中学校は別な中学校に行って、そこでいろんな子どもたちと一緒にいる、そのことは教育にとって非常にいろいろな刺激がある、今までの級友たちとは違った友達と出会える、また、先生とも出会える、地域と出会える…というのは、子どもの成長・発達の中では決して教育上マイナスになることばかりではない。それが子どもを一段と大きくする、幅を広げるというのがある。ところが、小中一貫になってしまうと“ウドの大木”みたいに、何の刺激もなく、伸び伸びと1年から入って9年まで行っちゃうというのは、必ずしも子どもにとって良いことばかりではないのかな…という素朴な疑問もあるんですけど、その辺り、委員の皆さんの意見も聞きたいと思っています。

(委 員) 実は牛久にいたとき、1つの小学校から1つの中学校に上がっていく学校だったんです。当時その牛久二中の校長をしております、何せ9年間一緒ですから子どもがものすごく純朴でした。クラスは2クラスありましたが、今は1クラスになりました。そうしますと、悪い事もしないし、勉強も一生懸命やるなど良い事づくめかなあと思っていたんです。ところが卒業して高校へ行きますと、かなりのカルチャーショックがあるんでしょうね、辞める子も何人かおりました。あと反社会的行動をとる子も何人かおりました。中学校のときはあんなに良い子なのに、何でこんなになってしまうのか…というのは今教育長先生がおっしゃったように、やはりもまれていない、そういうことが原因なのかなと私なりに考えておりました。それから今まで、16年くらい前になるんですが、県北に水沼ダムというのがありまして、そこから4kmほど上流に行きますと水沼小・中学校というのがあります。今は廃校になってるんじゃないかと思いますが、当時、勤めていたわけではないのですが、私が用事があって校長先生を訪ねに行ったとき、小学生が15人くらい、中学生が5人くらいでした。同じ体育館、

同じ運動場を使ってやっているわけです。ただ、カリキュラムは小学校と中学校別々に作っていると言っておりました。それで校長先生がおっしゃっていたのは、まず校長先生自体が大変だと。何故かという小学校の校長先生の集まり、中学校の校長先生の集まりの両方出ないといけないと言っておりました。それで子どもたちは？と聞くと、とにかく仲が良いし上が必ず下を面倒みなくならない、そういう地域になっている。そうしないと小学生としてやっていけない、つまり学校全体がおそらく、そうしないといけないような雰囲気があったんだと思います。やはり他に出たときのカルチャーショックは大きいということをおっしゃってました。私も牛久二中にいたときにそのことを思い出しまして、やはり2つの学校が一緒に来て少しもまれた方が良いのかな、ということを感じたのも事実です。

- (委員) 小中一貫のいろんな可能性というのは、確かにこちらに書いてあるメリットであるように思います。一つには中1ギャップの解消ということで書いてありますが、先ほどいろんな方がおっしゃっていたように、人が成長する部分では、ハードルを越えて行くみたいな経験というのは大事だと思うので、そういった意味では確かに中1のギャップかも知れませんが、もしこれがなくなったとしても、彼らは高校ギャップになる、たった1回しかそういう経験ができなくなって。それまでは教育長おっしゃったように、ウドの大木じゃありませんが、のほほんと9年間過ごして、本当にもう高校になると大きなギャップを感じるということになると思うので、これはここに書かれている裏側として、そういうことも感じるべきだと思います。逆に、先ほど良い事ということで伊藤学園の例がありましたけど、上の者が下を見ると。いわゆる縦割りの教育。これはもうやり方によって小学校でも十分できますし、私の知っている水戸で私学の小学校をやっている先輩がいらっしゃいますが、その方のところなんかも入った時から3つくらいに分かれていて、上の子が下の子をしっかり見るということをしています。これはもうカリキュラムの違いだと思います。私はいろんな意味で中高よりも小中の方が変化が大きいですから、先生方が抱える負担というのが小中一貫の方が大変多くなるんじゃないかというふうに思います。また、小学校から9年間に渡り児童・生徒と関わると言いますが、異動がありますのでそんな9年間丸々抱えられる・見られるわけではないと思いますし、ここに書かれているのは非常に良い事づくめのように見えますけど、その反面がいろいろ現実として、そうとまでは…といったところはあると思うので、その辺はやはり詳細に、いろいろなことを調査したりだとか勉強したりとかするべきだとはすごく思っています。そういう形にしたとしても中身がそれに伴わない、いろんな連携がちゃんとできないと先生方数が多くても何の役にも立たないということもあるかも知れませんし、実際にやっていく部分では慎重にしっかり計画のもとにといっ

たことが必要ではないかなと私は思っています。

(委 員) ちょっと教えていただきたいんですけど、今度つくばに春日小中学校という形でできる予定と、東京の伊藤学園、規模というのはどんな感じでやってらっしゃるんですか？春日の方はどういう形をモデルにしてやっているんですか？

(事務局) はい、後から調べてお答えします。

(委員長) では調べていただいている間、何か他にご意見・ご質問ないでしょうか。

(委 員) 実は私は去年まで小学校のPTAをやっていたんですが、小中一貫校のメリットはずいぶん書いてあるんですが、もしデメリットになった場合に、去年の中学生、悪い子がかなりいたらしくて、夏には巡回などに行かせていただいたんですが、警察の方へもお世話になったような子が去年はいたわけです。その子が中学校2年生、3年生になって、かなり大きい子と小学校の子が、ものすごく歳が違いますから、もしくはイジメとかそういうような場合、学校の先生は優秀なんだろうけどもそれに対応できるかというような形になってくるところがあるんじゃないかなと。学校の先生が、対応ができていれば、警察関わらなくて済むわけですから。中学生から逮捕される子もいるわけですから、小中一貫校というのはそれなりに先生の負担と教育委員会の負担もかなり増えると思うので、それを結局自分たちで、与えられた教育委員会と先生がそれを管理できるかということまで考えるとなかなか小学校と中学校は難しいような気はしますね、デメリットとして。

(委員長) 確かに年齢差が非常に大きいものですからね。

はい、他に何か小中一貫についてないでしょうか？

メリットもあるけれどもデメリットもさまざま考えられそうだと。しかも一体型というか併設型でやる場合と連携型、施設別々でやる場合とではまた様子が違う学区の区割りということも関係してくる。周辺のさまざまな問題も関わってきますので、一つの選択肢には入りますけれども、さらに研究が必要である、というところかと思います。私たちの委員会の提言にどういう形で触れるかということがございますので、そのことについては、次回の素案の中でご相談させていただければと思います。

それでは先ほどの一貫校の規模については、今、調べていただいておりますので、分かり次第、またご報告していただくことにして、次に進めさせていただきます。

(事務局) 「小・中学校の適正配置を進めるにあたっての留意事項」について説明

(委員長) ありがとうございます。これは今まで委員の皆さんからのご意見としても出していただきましたし、市民アンケートの中でも出されていた意見などを踏まえて、小・中学校の適正配置を進める場合にどういった点に留意して進めていくべきかということについてまとめたものです。本委員会の

提言の中に、こういったものを盛り込んでいくことになるだろうと思いますので、今の説明に対するご質問、あるいは、もっとこういうことも留意事項としてあるんじゃないかというご意見があるかと思しますので、出していただきたいと思います。いかがでしょうか。

(委 員) 学校の耐震整備について、現在、土浦の小・中学校での耐震率・数はどのくらいになっているのか、ちょっとお伺いしたい。

(事務局) はい、今順次進めているところですけど、4月1日時点では約64%。それで今、大岩田小学校でやっていて、それが終わりますと70%以上になる予定です。

(委 員) 小学校が何校で、中学校が何校というのもちょっと教えていただきたい。

(事務局) 学校数で言いますと、建物の棟数が2棟とか3棟に別れてしまっているの
で、小・中学校合わせて107棟あるんですけども、そのうちの約7割の棟
が終わるということです。

(委員長) はい、他にご意見・ご質問ございますか。

(委 員) これはある意味、我々が適正配置を進めるにあたっての基本的な考え方
ということにつながるんだろうと思うんですが、そういった中で、より多く
の市民の方々に理解していただいたり、協力していただいたりして、この
適正配置といったことを考えるにあたって、学校と地域の関係への配慮と
いうことを1番目に、1番最初に持ってきたというのは非常に良いことな
のではないかなと。これから先の、実際の適正配置ということについても、
こういう考え方でやっていますということを示せて、良いことなのでない
かなという気がしています。ただ、その後の校舎の耐震とか廃校施設や跡
地の利用といったものも、こういった部分に関わってくるのかな…という
ところは若干ありますが、基本的に良い形でまとまりになっているので
はないかなという感想を持っています。

(委員長) ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(委 員) ちょっとお伺いしたいんですが、宍塚小は、中学校は一中へ行きますよね。
それで、一番距離の遠い子は登下校に自転車を使いますよね？

(委 員) 中学校へはみんな自転車です。

(委 員) 小学校が土浦に来た場合はスクールバスが必要になってしまう？

(委 員) 分らないです。送ってもらう人もいるでしょうし。スクールバスが必要
かもしれないし。

(委 員) そうですよね、小学校の1年生辺りはちょっと無理でしょうね。

(委 員) 小さいですからね。それで今、バス自体が…昔はうちの方に国鉄バスとい
うのが通っていましたが、飯田・矢作の方は。宍塚は今でも通っていますが
佐野子・飯田・矢作がバスがない状態です。でも佐野子はちょっと歩くと
土浦学園線がありますから。

(委 員) もし宍塚小が土小へということになったときに、どうなっちゃうのかなと

思い、今ちょっとその点、スクールバスの件でお伺いしたかったのだ。

(委員長) 特に7月など暑くなりましたので、こういうときに小さい子どもが通学することを考えるとちょっと大変かなと。その辺のことは大事かと思います。他に何かございませんでしょうか。

(委員) 私も栄塚小学校出身です。将来をいろいろ言われていますが、この中に、統廃合を検討する場合とありますが、つくば市の場合、最初に協議会をもつとき、統廃合を前提とする話し合いをすると、最初から統廃合を考えることについて説明会などは我々はするつもりがないということで、全然開かれないところがあると聞いていたんです。統廃合という考え方ではなくて新しい学校を、小中一貫というような新しい考え方の教育を土浦市として築いていくんだということでの進め方が、若干、抵抗がないかなということもあって。一つの目標として。“あなたの学校は小さいから、大きいところへ行きなさい”という考え方ではないという考え方もあるのではないかなということで、先ほど私は小中一貫校に興味を持っているんだというお話をしました。メリット・デメリットについては後の問題だったんですが。このところでも、小・中学校の統廃合を地域におろすにしても、やはり統合が前提となると、どういうケアをしても地域の人たちは構えてしまうんじゃないかなということを考えたので、土浦市としての新しい教育を目指す一つの考え方として、ということがあっても良いのかなと思うんですが。

(委員長) 多分1回目の委員会のときに私から申し上げたんですが、学校の規模で“この規模が絶対に良いんだ”というものは教育学的にはないものですから、それぞれの地域でどういう教育をしたいのかということが基本だと思いますので、形として統廃合みたいな形になったとしても、やはり新しくできる学校はどのような教育をするのかということを、それぞれで考えていただくことが非常に大事なことだと思うんです。それが形として、小中一貫のようになる場合もあれば、そうでないこともあるかと思うんですけど、いずれの場合もやはり、どういう子どもたちを育てるためにこういう規模にしたりこういう配置にしたりするのか、ということをそれぞれの地域で考えていただく。それでそのための基礎作りをこの委員会がやるということだと思いますので、そういう観点からこういう点に留意すべきだというご意見があれば、どんどん出していただければ、後の具体的な話のときに手掛かりがたくさん得られるということだと思います。ぜひご意見いただきたいと思います。

留意事項ということについてはよろしいですか？ どういった留意事項を提言に入れていくかということについては、次の議題でもありますので、そこで少し変わってきますので、そこについてご意見いただきたいと思いますが、その前に先ほどご質問のあった小中一貫校の規模について、お願い

します。

(事務局) お待たせいたしました。先ほどのご質問の件で、伊藤学園と春日小中学校の規模でございますが、伊藤学園につきましては学級数が 41、そのうち特別支援学級を 8 つ持っていますので、通常学級は 33、生徒数が 1220 名、それが 1 年生から 9 年生です。春日小中学校の方ですが、まだ建設中ということで、校舎自体は 1 学年 4 クラスずつ、従いまして 36 の普通教室ができるんですけど、募集についてはこれからですので、1 学級に入るキャパシティを掛けた人数が児童生徒数になるところでございます。

(委員長) 今のことについて、さらにご質問とかよろしいですか。伊藤学園については、品川には伊藤学園と日野学園の 2 つありますけど学校選択制ですのでどうしても一貫校に人気が集まる傾向があるんですね。建物も新しく設備も良いものですから。そういう意味で大規模化する傾向があるのかもしれない。

それでは協議事項の 4 番目、提言書の構成案についてということで事務局の方からお願いします。

(事務局) 「提言書の構成案」について説明

(委員長) ありがとうございます。これが本委員会の最終的な提言の構成案になりますので、非常に大事な部分です。枠組みだけですけれども、大事な部分ですので、ぜひご意見・ご質問をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。先程ご説明いただいたように、この提言の中では具体的な地図とか、学校名には触れないで、考え方を示すということにしたいということです。このことについてもご意見があれば、いかがでしょうか。

(委員) 最初にこの統廃合の検討委員会を設けたときに、茨城県の指針といいますか、教育に対する考え方というのが、まず全面的に打ち出されてきたわけですけれども、いわゆるクラス編成、最低でも(何人)という学級数ですね、小学校で 12 クラス、中学校で 6 クラス以上。この辺のところの県の考え方というのがちょっと抜けてしまったような感じがするんです、まとめの中で。

それともう一つ、それがなくてもいいのですが、今度は先ほど、今日の最初で出た通り、学級編制に関して文部科学省では 35 名程度ということですが、これを今度は地域自治体に落として、自治体の長、教育長をはじめ関係者の自治体の事情に応じて、この人数を適正にということが、地方自治に落とされるということになっているわけで、県の方の最初のがみはいらないかもしれないのですが、今まとめの中で見ましたら、最初これがスタートする前提となったのは、県の教育指導指針で、最低でも切磋琢磨できる 6 クラス、12 クラスというのが最初に前提されたと思いますので、それがちょっと抜けているような気がしましたので、お諮りしたいと思います。

- (委員長) 今のことで、何か事務局の方でありますか。
- (事務局) ご指摘ありがとうございます。説明が抜けてしまいましたが、大きな3番の(3)が特に大事な部分かと思えますけれども、適正規模の基本的な考え方、この辺で国や県の考え方を明記して、それらを踏まえて市としてはどうかというふうに、整理したいと思っております。
- (委員長) ちょうど制度が動く時期と重なってしまいましたので、どこまで学級規模の問題などを書けるかどうか分かりませんが、国の動きを見ながら、制度のことも書いていくようになるのだろうと思います。
- 他に何かお気付きのことございませんでしょうか。
- 結局、今日、協議事項の1から関連する事柄について、ご議論してきていただいたわけですが、言ってみればそれが全てこの提言の中身に何らかの形で関わってくることになるわけです。そういう意味でも、今日の全体をもう一度振り返っていただいて、何かお気付きのことやご意見があれば出していただきたいと思いますが、いかがですか。せっかくの機会ですから、今日まだご発言いただいていない委員さんから、一言ずついただきたいと思いますが、感想でも結構ですので、簡単にございませんか。
- (委員) 私の出身は土浦三中です。三中は荒川沖小と中村小と東小の3つが三中加入なんですけど、割合的には1割が東小、3割が中村小、6割が荒川沖小ということで、入った後、学校によって子どもたちの“元気さ”が全然違うんです。荒川沖小さんは一番元気が良く、中村小さんは普通なんですけど、東小さんは人数が少ないせいか、静かにしているというような、端っこの方のようなタイプが多かったなど。今思うとそういう印象があった。あと9年間の一貫となると、私の近くの方の話なんですけど、いじめみたいなものがあって、小学校6年が終わって、そのまま行くと同じ中学校になってしまうということで、自ら希望して私立の中学校を選択して行ったんです。ですから“途中でやめたい、変えたい”という人も中にはいる、ということも知っていただきたいなと感じました。
- (委員) 私は母親の立場から、小学生を持つ母親として、先生方のご苦勞、教育委員会の皆さんのご苦勞、地域の皆さんのご苦勞を、今ひしひしと感じているところです。最初、私にはこの問題はとても難しくて、私がここにもいいのかなという思いがあったのですが、携わらせていただいて、いろいろと考えていかなければならないことがたくさんあって、それを今、皆さんで考えていただいているのですが、やっぱり底辺は、私たち母親のところでいろいろ、先ほど言われた桜町のお話しであるとか、そういう話はお母さんの中からは出ています。学区が遠いのはどうしてこっちに行くんだろう…とか。私は二小なんですけど、下小のエリアとも近くて、どうしてこの子たちが下小に行くんだろう…とか、そういう学区の話などもあります。あと二小なので、先ほど委員さんも言われていましたけど、二つに

分かれてしまうというのは、とても良いことでもあるし、寂しいことでもあるのですが、私の子どもはそれをマイナスには捉えていなくて、いろんなお友だちができるからという思いをしているので、先程の小中一貫もそうですけど、真小から二中に上がるというのは、良い半面、慣れ合いじゃないですけど、そういう部分も耳にするので、今お話にありました通り、いじめみたいな話じゃないですけど、そういう話も聞こえてくるので、いろんなことを考えていかなければいけないというのが感想です。これから案を出して行く上で、私たち母親もいろいろ考えていかなければいけないというのをとても感じました。

(委員長) ありがとうございます。その辺が教育の難しいところですよ。形としてこれで良いんだ、というものがあればいいのですが、何かこう弾力的にいろんな可能性があるのがいいんだというふうなところがありますので、そこを考えるのは非常に難しいですね。

(委員) 最初に戻りますけど、文科省の方で30人でそれ以上は35人と書いてあります。それから土浦市の場合、平成34年までの予想ができていて、それぞれ40人、35人、30人と出ているので、少なくとも、平成34年までは30人だろうが、35人だろうが、ちょっと乱暴な言い方で言えば、30人、35人、40人というのは何も変わらないということだと思います。だから、ちょっと気が楽になったというか、30人にしようが、35人にしようが、40人にしようが、それはこの3つの案で言えば、いずれにしても少なくとも平成34年までは現状は変わることがないんだなというのが分かりました。それともう一つは、選択肢の一つとして小中一貫というが(あったのは)、考えてもみなかったことで、この資料が送られてきて、資料を見て、こういう選択肢もあるんだなと思いました。先生のお話を聞いて、確かにそういう新しい試みをしてみるっていう、土浦市はこういう教育でいってみようという考え方、前向きな考え方の方が受け入れられるのかな、なるほどな、というのを感じました。それと最後に、学校が仮になくなってからの跡地利用という資料が出てくると、現実味を帯びてきて、これから本当に地域としても真剣に考えていかなければならないんだなというふうに感じました。

(委員長) はい、ありがとうございます。跡地利用も、無くなってしまったからどうにかして使わなければいけないんだ、というのではなくて、子どもたちの学校はちゃんとあるわけで、その上で施設が一校使えるようになったんだというふうに考えてみると、積極的に考えられるのかなと思います。地域に施設が一つできたというふうに考えて、地域としてどういうふうにするのがいいのかということを考えていただくと、積極的に捉えられるのかなという。今日は現実味をおびてきましたので、そんなふうにも考えることもできるのかなと思いました。

(委員) 最初から比べると、私の考えもだいぶ変わってきたようです。統合だとかそういうことが会議でなされるのかと思って、それ(統廃合のこと)ばかりでとんだとこに来たと思いました。私たちは地域にどっぷりと浸かっているのです、なおさら。ましてやこれが人の土地のことだから、どこまで口出しをするのかと思って心配はしていたのですが、いろいろな資料を出されて話し合いが重ねられる中、これはちゃんとまとまるなど、一つの安心みたいなものができました。皆さんそれぞれがいろんな考え方がある中で、それが一つにまとまっていったことの現れだと思います。そして今度は小中一貫校というのが出ましたが、私は、先ほど教育長さんが言われた真鍋なものですから、やはりこれには強い関心があるのですが、いろいろなことでどうしても地域が、場所が、離れているから連携というのをやらなければならないのが、真鍋なのかなと。いろんなことを小学校は小学校のことだけしか考えない、中学校は中学校のことしか考えない方がいるから。例えば、小学校から卒業年度に送られてくる生徒の状況(調査)についてなどは、ほとんど何だか分からない。私が校長のとき(状況調査の中身がよくわからないため)腹が立って、それで実際に子どもを見たらたまげるくらい(全然違う状況だった)。担任の先生もいなくなってしまって(実態が不明に)。これでは小学校は当てにならないという思いがしました。従ってそういった関係で、当時一緒にやった先生が私らと近い関係だったから、これは一緒に連携しなければならないということで、先生方同士で一緒にいろいろやったりと、まずそこからでした。その次に、さらにPTAの問題があって、これは地域が2つですから。町の中の役員はみんな同じ。小学校で教育懇談会、その一週間後に今度は中学校でやる。そのとき会長に言われてしまったんですね、何とか1にならないのか、と。お金と時間かけておいて同じ顔ぶれ…。しかし1つにしようとするするとPTAが2つあるから難しい。これが縄張りなんですよ。やっぱりこれはうちの方で仕切りたいといった話し合いがなかなかつかなくて。今は1つになりましたけど。そういうことで連携の必要性はそんなことから始まっていくことが一番大事なことだと感じております。

(委員長) 真鍋小学校と二中は来週、先生方一緒の研修会があります。この委員会とは関係ありませんけど私がお邪魔することになっておりますので、今のお話しも含めて、こういう歴史があるのかということをお話聞きたいと思います。

(委員) 最初からとても難しい問題だと思いました。いろいろなご意見を聞きまして、とても勉強になりました。これからもっと子どもが少人数になってくると思うんですけど、子育ての立場から、これから子どもたちへどうしたら良い方向に大人が仕向けていくのか、先生や地域の皆さん、保護者の立場で、皆さんで話し合いできる場をもっと作っていけたら良いのではな

いかと思いました。小中一貫校にしても、いろいろな考えがたくさんあるので、もっと広い考え方でいろいろな方向から見て考えていかないといけないなと思いました。とても勉強になりました。

(委員長) はい、交流の場がいろいろなところで出来ると良いんですけどね。他にご意見ございませんでしょうか。

(委員) 1つだけちょっと聞きたいんですが、“中1ギャップ”という言葉ですが、私は土浦小・土浦一中の大規模校を出ましたので、このギャップということを知らなくて、ここに出てきて初めて“中1ギャップ”という言葉を知ったんですが、いつ頃からこういうような、不登校とか書いてありますけど、こういうことは私の時代にはなかった気がします…。いつ頃と言われても教育長さん困るんでしょうけども、こういう言葉が現れてきたのはいつ頃か、ちょっと教えていただきたいと思います。

(教育長) 私よりも先生の方がきっと良くご存じかと思いますが、多分、10年ぐらい(前)でしょうかね。人数で言いますと、小学校全体で、今(不登校児童数が)44名なんです、20校で。ですから1校だいたい2人なんです、不登校の子どもたちの割合は。ところがこれが中学校へ行きますと147人で約3倍。平均で言うと土浦は高い数字なんです。どうしたら不登校を減らせるかというのは教育委員会でも一つの大きな課題だし、学校にとっても課題であります。その理由はいわゆる“中1ギャップ”と言われるものもあるし、どちらかと言うと心の問題が大半を占めていて、もっとも家庭的な問題とかいろいろなことで、原因は単一のものではないんですけど、やはり心因性の部分は非常に大きな割合を占めているんです。結論的に言うと人と人とが関わり合うという部分が、今の子どもたちにはなかなか。切磋琢磨とでも言いましょうか、人間対人間との協調性・自立心、そういうものが足りないのかなと一般論では言えるんですけど。先生10年前ぐらいでしょうか？

(委員長) そうですね、私もちょっと定かではありませんが、それぐらいだと思います。ただこれも小中、中高と接続をどんどん滑らかにしようということが進んできているんですけど、先ほどからご意見があったように、そこであまり悩みとか苦しさを経験しないでスーッと上がって来られるとどういうことになるかと言うと、大学に来てなかなか大変なことになることもあるわけです。実際、学生を見ておりますとなかなか大学に馴染めない学生が増えてきたように思えます。大学生の場合は親元から離れておりますので、非常に大変なことになる可能性もあるわけですけど。ただ滑らかに何も問題なく進級させれば良いかと言うと、そうでもないんです。ただ一方で、不登校とかいじめも中学校に入ると増えるというふうになっている、これは諸外国には見られない傾向なんです。いじめは普通、学年が上がると減っていくんですけど、日本の場合は中学校へ入ると増える。やはりその辺

の問題をどうにかしたいということで“中1ギャップ”ということが言われるようになって来たんです。それをどうすれば良いのかが非常に難しい。何も問題なく上げるのが良いのか、上手に悩ませるとか、上手に苦労させるとか、そういうやり方が必要なのかと思いますけれども。確かに最近の問題です。昔から大変だったとは思いますが、それがいろんな意味で注目されるようになってきたということなのではないかと思います。何か他にございますか。よろしいですかね、それでは事務局の方からその他としてございますか？

(教育長) ちょっとご報告をさせていただきます。4月27日に土浦幼稚園といくぶん幼稚園の適正配置についてのご提言をいただきました。それで早速、提言に沿っていくように委員会として協議をさせていただきました。結論的に言えば、教育委員会としても提言に沿った取り組みで行こうということになりました。それを受けまして、土浦幼稚園の保護者の皆さま、それからいくぶん幼稚園の保護者の皆さま方に、ちょうど子どもたちを迎えに来られます時間に合わせて、こちら側の説明に私・次長・学務課長と3名で訪問させていただきました。そのときに、土浦幼稚園は130年を超える歴史ある幼稚園であるという思いを保護者の皆さんは異口同音に持っていらして、理解はいただけたものの、非常にその寂しさを全面に出されていました。でも、やむを得ないのかなという印象でございました。ただ、どうしても土浦幼稚園としてのこの場所をちゃんと残るような、幼稚園が無くなっても残るような配慮だとか、それから幼稚園のいろんな植樹、いろんなものが残っていますから、そういうものをきちんと保存してもらうようなことはぜひともお願いしたい、という皆さま方のご意見を受け止めさせていただきました。それからいくぶん幼稚園の方に行きましたら、やはりいくぶん幼稚園に土浦幼稚園が来るということは分かっているようで、土浦幼稚園ほどではありませんけど、いくぶん幼稚園の皆さんは自分たちの園の名前が無くなっちゃうのが寂しいとか、園歌が2つあるので園の歌をどうするの？とか。そういった園の名前とか歌とかいろんな歴史をどうするんでしょうか、というご意見をいただきました。けれども、いくぶん幼稚園の方々も一緒になることはやむを得ないのではないかというふうな、概ねそうしたご意見はいただきました。詰めなくてはいけないことは、まだいくつかございますけど、皆さま方の保護者の意見も十分踏まえながら今後も対応していきたい。方向としては概ねご理解をいただけたということで私どもは理解しておりますけど、まだまだ詰めていかなくてはいけないことはたくさんございましたので、今後対応していきたい。

ご提言ありがとうございました。

(事務局) 次回の日程等

(委員長) 閉会のことば

—互礼—

—1 5 時 4 0 分終了—